

平成 24 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 八千代工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻井 元
(J A S D A Q ・ コード 7 2 9 8)
問合せ先 総務部長 水谷 泰之
電話 0 4 - 2 9 5 5 - 1 2 1 1

第 59 回定時株主総会における議決権行使の集計結果に関するお知らせ

平成 24 年 6 月 26 日に開催いたしました当社第 59 回定時株主総会における議決権行使の集計結果を下記のとおりお知らせいたします。

すべての議案は、事前の議決権行使と当日ご出席の株主様の多数の賛成により、原案どおり可決されました。

なお、下記の内容については、企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、本日付で、関東財務局に臨時報告書を提出しております。

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

(1) 剰余金の処分にに関する事項

①減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000 円

(2) 期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 10 円 総額 240,135,620 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 平成 24 年 6 月 27 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条につき、当社の事業目的の追加を行う。

(2) 法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、株主への提供とみなすことができる旨の規定を新設する。

(3) 社外取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定及び社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。

(4) 監査役に対する賞与を廃止したことにともない、現行定款第 31 条につき、賞与の文言を削除する。

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、辻井元、板井一良、並木明、本告次男、太田康及び朝吹和博を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、坂田英男及び佐野正彦を選任する。

第5号議案 第59期取締役賞与支給の件

取締役賞与として、当期末時の取締役8名のうち、当社子会社の取締役を兼務し、同社より賞与の支給予定の取締役1名を除く取締役7名に対し総額21,117,000円を支給する。

また、各取締役に対する金額は、取締役会の決議に一任する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 240,117 個

当日出席を含めた議決権行使個数 209,750 個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	209,525	162	63	99.89%	可決
第2号議案	209,577	112	61	99.92%	可決
第3号議案					
辻井 元	207,256	2,433	61	98.81%	可決
板井 一良	209,256	433	61	99.76%	可決
並木 明	208,602	1,087	61	99.45%	可決
本告 次男	208,601	1,088	61	99.45%	可決
太田 康	208,572	1,117	61	99.44%	可決
朝吹 和博	209,213	476	61	99.74%	可決
第4号議案					
坂田 英男	209,420	269	61	99.84%	可決
佐野 正彦	207,178	2,511	61	98.77%	可決
第5号議案	207,955	1,734	61	99.14%	可決

(注1) 第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(注2) 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。

(注3) 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決されます。

(注4) 棄権個数には無効を含みます。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上